

令和 2 年度 第 1 回

松本市国民健康保険運営協議会

会 議 資 料

令和 2 年 8 月 2 4 日

健康福祉部保険課

(報告第1号)

令和元年度 国民健康保険特別会計決算状況について

1 概要

国民健康保険法に基づき、被用者や公務員等以外の地域住民を対象とした保険医療給付を行うことを目的に設置しました。

令和元年度末の松本市の被保険者数は、4万7,724人（前年度対比1,688人、3.4%の減）で、世帯数は、30,411世帯（前年度対比654世帯、2.1%の減）となります。

1人当たりの療養諸費費用額は、一般被保険者分が38万3,694円（前年度対比1万5,934円、4.3%の増）、退職被保険者等分が72万5,809円（前年度対比27万5,427円、61.2%の増）となっており、全体では4.3%の増となりました。

平成30年4月の国民健康保険県域化以降、財政運営の責任主体が県へと移行し、県へ運営費として国民健康保険事業費納付金を納めることで、松本市が支出する保険給付費は、保険給付費等交付金として全額交付されています。このため、年度中途の保険給付費の増大を要因とした収支の悪化は発生しなくなりました。しかしながら、医療費水準や所得等により算出される国民健康保険事業費納付金は、今後、大きな負担となる可能性があります。現在、県では保険料（税）水準の県内統一に向けた検討が行われております。

2 決算概要

(1) 総括

歳入の決算額は、238億5,711万5,840円（対予算比100.0%、対調定比93.3%、前年度対比2億5,443万6,440円、1.1%の減）、歳出の決算額は、235億8,899万648円（執行率98.9%、前年度対比1億5,160万7,848円、0.6%の増）で、歳入から歳出を差し引いた形式収支は、2億6,812万5,192円（前年度対比4億604万4,288円、60.2%の減）となりました。

なお、翌年度へ繰り越さなければならない財源はありませんので、実質収支は、形式収支と同額の2億6,812万5,192円となり黒字決算となっています。

(2) 歳入

歳入の主なものは、県支出金の163億8,164万6,757円（前年度対比1億5万1,345円、0.6%の増）であり、県支出金の内訳では、保険給付費等交付金の普通交付金161億1,391万5,757円（前年度比8,646万1,345円、0.5%の増）となっており、これは支出する保険給付費の実額が交付されたものです。国民健康保険税は、51億7,530万154円（前年度対比1億7,394万2,927円、3.3%の減）、繰入金は、14億2,105万9,200円（前年度対比1,345万3,822円、0.9%の減）となっています。

国庫支出金は91万2,000円（前年度対比78万3,000円、607%の増）で、これは社会保障・税番号制度システム整備費補助金として82万5,000円（皆増）が計上されたことによるものです。

(3) 歳出

歳出の主なものは、歳出全体の約 68.9%を占める保険給付費が 162 億 4,375 万 7,903 円（前年度対比 6,294 万 1,134 円、0.4%の増）、国民健康保険事業費納付金が 67 億 9,458 万 5,226 円（前年度対比 2 億 5,337 万 7,994 円、3.9%の増）となっています。

3 令和元年度の主な事業内容

(1) 国保加入状況（令和 2 年 3 月末現在）

区 分	加入状況	市全世帯に対する加入割合 ()は構成割合	前 年 度 対 比	
			増 減 数	増 減 割 合
加入世帯数	30,411 世帯	28.7%	△ 654 世帯	△ 2.1%
被保険者数	47,724 人	20.1%	△ 1,688 人	△ 3.4%
	一般	(99.98%)	△ 1,517 人	△ 3.1%
	退職	(0.02%)	△ 171 人	△94.5%

(2) 国民健康保険税

区 分		元年度	30 年度	比 較
所得割額按分率	医療分	9.1 %	9.1 %	—
	支援金分	3.2 %	3.2 %	—
	介護分	2.6 %	2.6 %	—
被保険者均等割額	医療分	18,800 円	18,800 円	—
	支援金分	6,500 円	6,500 円	—
	介護分	6,400 円	6,400 円	—
世帯別平等割額	医療分	22,700 円	22,700 円	—
	支援金分	7,400 円	7,400 円	—
	介護分	6,700 円	6,700 円	—
課 税 限 度 額	医療分	610,000 円	580,000 円	30,000 円
	支援金分	190,000 円	190,000 円	—
	介護分	160,000 円	160,000 円	—
収 納 率 (現 年 分)	医療分	92.87 %	93.11 %	△0.24 ポイント
	支援金分	92.79 %	93.08 %	△0.29 ポイント
	介護分	90.19 %	90.91 %	△0.72 ポイント

(3) 保険給付状況

区 分	療 養 給 付 費				療養費 (含移送費)			
	費用額	伸率	給付額	伸率	費用額	伸率	給付額	伸率
総 額	千円 18,606,926	% △ 0.2	千円 13,820,587	% 0.3	千円 185,675	% △ 2.3	千円 136,159	% △ 2.3
一般	18,541,746	0.5	13,773,704	1.0	184,806	△ 1.8	135,517	△ 1.8
退職	65,180	△65.9	46,883	△65.0	869	△52.7	642	△50.4
前年度 決算額	18,648,632	△ 2.9	13,773,764	△ 1.9	190,015	△10.3	139,357	△10.6

区 分	高 額 療 養 費		高額介護合算療養費		出産育児一時金		葬 祭 費	
	支給額	伸率	支給額	伸率	支給額・件数	伸率	支給額・件数	伸率
総 額	千円 2,112,903	% 1.8	千円 2,305	% 1064.1	千円 74,500	% △18.4	千円 12,800	% △16.9
一般	2,099,422	2.4	2,298	1060.6	件		件	
退職	13,481	△44.0	7	皆増	168	△20.0	256	△16.9
前年度 決算額	2,074,528	0.1	198	△89.2	91,286	2.7	15,400	△ 3.4

区 分	結核精神給付金	
	支給額	伸率
総 額	千円 41,701	% △ 1.3
前年度 決算額	42,249	△ 1.6

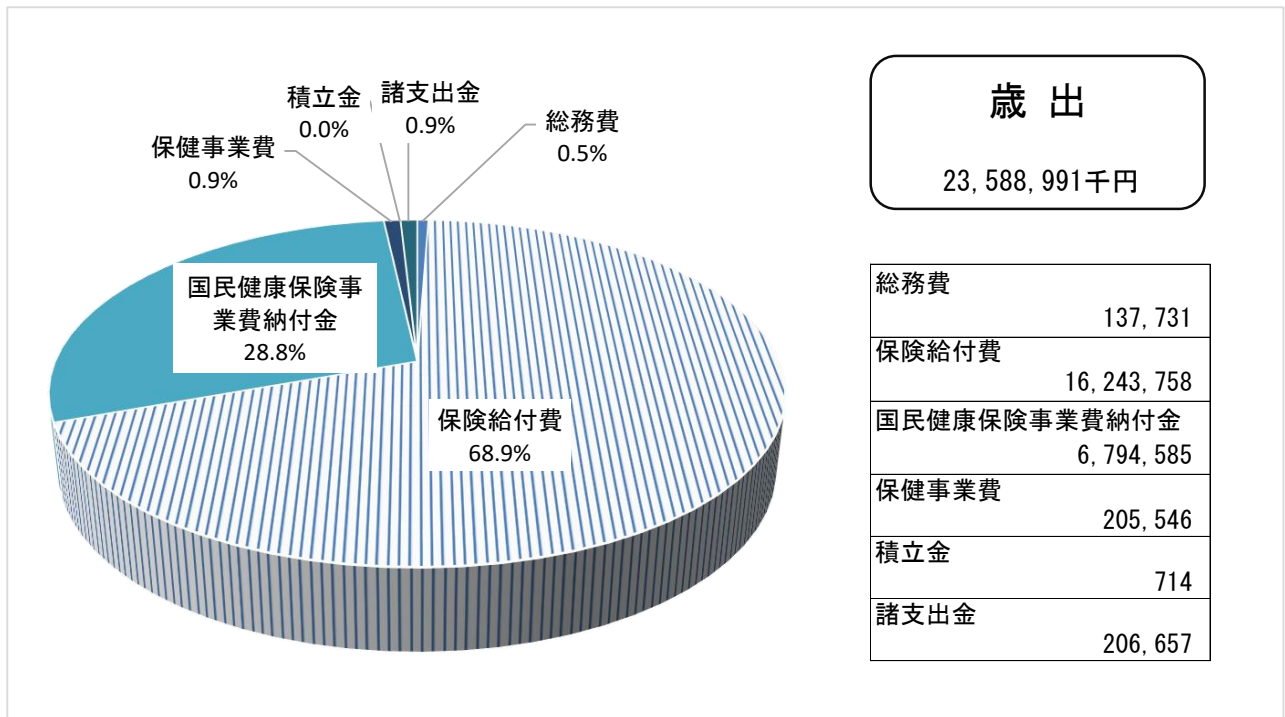
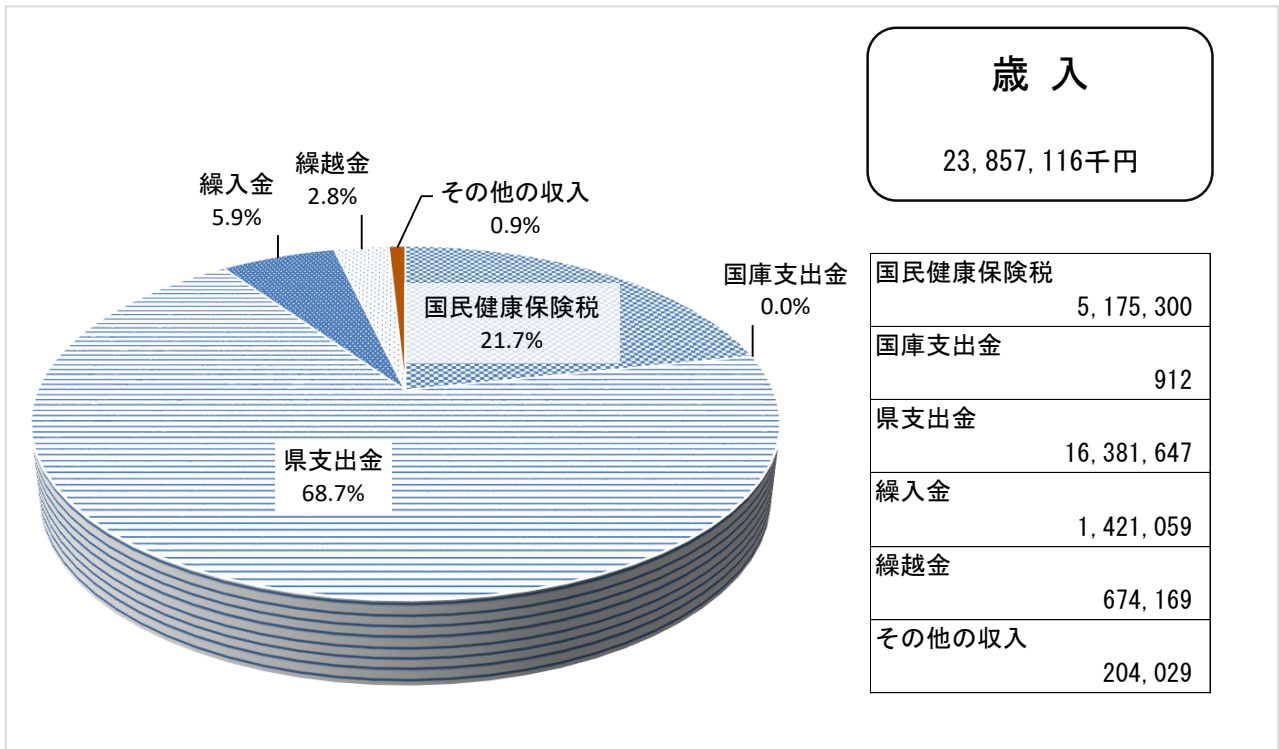
令和元年度 松本市国民健康保険特別会計の決算状況

別表

(単位:千円)

項目	平成28年度 決算 A	平成29年度 決算 B	平成30年度			令和元年度			
			決算 C	前年増減 D=C-B	前年比(%) E=D/B	決算 F	前年増減 G=F-C	前年比(%) H=G/C	
歳 入	国民健康保険税	5,664,426	5,475,916	5,349,243	△ 126,673	△ 2.31	5,175,300	△ 173,943	△ 3.25
	国庫支出金	5,986,695	5,788,495	129	△ 5,788,366	△ 100.00	912	783	606.98
	県支出金	1,282,502	1,143,827	16,281,595	15,137,768	1,323.43	16,381,647	100,052	0.61
	繰入金	2,176,215	2,078,761	1,434,513	△ 644,248	△ 30.99	1,421,059	△ 13,454	△ 0.94
	一般会計繰入金(法定繰入) 他	1,492,215	1,394,761	1,434,513	39,752	2.85	1,421,059	△ 13,454	△ 0.94
	一般会計繰入金(法定外繰入) ①	684,000	684,000	0	△ 684,000	皆減	0	0	-
	基金繰入金 ②	0	0	0	0	-	0	0	-
	繰越金 ③	0	661,312	982,198	320,886	48.52	674,169	△ 308,029	△ 31.36
	その他の収入	68,212	73,281	63,874	△ 9,407	△ 12.84	204,029	140,155	219.42
	療養給付費交付金	720,600	354,298	0	△ 354,298	皆減	0	0	-
	前期高齢者交付金	6,575,402	7,194,085	0	△ 7,194,085	皆減	0	0	-
共同事業交付金	6,301,717	5,978,716	0	△ 5,978,716	皆減	0	0	-	
計 ④	28,775,769	28,748,691	24,111,552	△ 4,637,139	△ 16.13	23,857,116	△ 254,436	△ 1.06	
歳 出	総務費	120,027	119,664	122,864	3,200	2.67	137,731	14,867	12.10
	保険給付費	16,998,893	16,461,389	16,180,817	△ 280,572	△ 1.70	16,243,758	62,941	0.39
	国民健康保険事業費納付金	-	-	6,541,207	6,541,207	皆増	6,794,585	253,378	3.87
	保健事業費	209,760	207,083	208,191	1,108	0.54	205,546	△ 2,645	△ 1.27
	積立金	0	630,000	684	△ 629,316	△ 99.89	714	30	4.39
	諸支出金	174,360	229,771	383,620	153,849	66.96	206,657	△ 176,963	△ 46.13
	後期高齢者支援金等	3,125,054	3,034,939	0	△ 3,034,939	皆減	0	0	-
	前期高齢者納付金等	2,293	11,054	0	△ 11,054	皆減	0	0	-
	老人保健拠出金等	96	61	0	△ 61	皆減	0	0	-
	介護納付金	1,155,621	1,140,035	0	△ 1,140,035	皆減	0	0	-
	共同事業拠出金	6,203,252	5,932,497	0	△ 5,932,497	皆減	0	0	-
前年度繰上充用金	125,101	0	0	0	-	0	0	-	
計 ⑤	28,114,457	27,766,493	23,437,383	△ 4,329,110	△ 15.59	23,588,991	151,608	0.65	
形式収支 ⑥=④-⑤	661,312	982,198	674,169	△ 308,029	△ 31.36	268,125	△ 406,044	△ 60.23	
単年度収支 ⑦=⑥-①-②-③	△ 22,688	△ 363,114	△ 308,029	55,085	15.17	△ 406,044	△ 98,015	△ 31.82	
基金残高 ⑧	0	630,000	630,684	684	0.11	631,398	714	0.11	
実質的な黒字額 ⑨=⑥+⑧	661,312	1,612,198	1,304,853	△ 307,345	△ 19.06	899,523	△ 405,330	△ 31.06	

《収支の概要》



令和元年度 松本市国民健康保険税の収納状況について

1 収納状況

令和元年度の収納率は、現年度分・滞納繰越分とも平成30年度の収納率を上回る事はできませんでした。

(1) 現年度分

区分	(円) (円) (%)			(円) (円) (%)			(%) (%) (%)		
	令和元年度	平成30年度	対前年度比	令和元年度	平成30年度	対前年度比	令和元年度	平成30年度	増減
医療分	3,648,132,865	3,733,885,719	97.70%	3,388,063,748	3,476,673,054	97.45%	92.87%	93.11%	△0.24 [※]
支援金分	1,245,393,035	1,283,363,381	97.04%	1,155,587,113	1,194,542,295	96.74%	92.79%	93.08%	△0.29 [※]
介護分	433,820,500	442,787,100	97.97%	391,253,652	402,540,416	97.20%	90.19%	90.91%	△0.72 [※]
合計	5,327,346,400	5,460,036,200	97.57%	4,934,904,513	5,073,755,765	97.26%	92.63%	92.93%	△0.30 [※]

(2) 滞納繰越分

区分	(円) (円) (%)			(円) (円) (%)			(%) (%) (%)		
	令和元年度	平成30年度	対前年度比	令和元年度	平成30年度	対前年度比	令和元年度	平成30年度	増減
医療分	1,015,325,150	1,127,692,564	90.04%	159,889,315	184,721,344	86.56%	15.75%	16.38%	△0.63 [※]
支援金分	332,196,410	360,242,184	92.21%	54,266,306	61,462,163	88.29%	16.34%	17.06%	△0.72 [※]
介護分	173,750,466	198,174,754	87.68%	26,240,020	29,303,809	89.54%	15.10%	14.79%	0.31 [※]
合計	1,521,272,026	1,686,109,502	90.22%	240,395,641	275,487,316	87.26%	15.80%	16.34%	△0.54 [※]

2 収納率

(1) 収納率の推移

現年度分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01
収納率	88.72%	89.76%	90.46%	90.59%	90.45%	90.27%	90.87%	91.69%	92.18%	92.93%	92.63%
対前年増減	△1.17 [※]	1.04 [※]	0.70 [※]	0.13 [※]	△0.14 [※]	△0.18 [※]	0.60 [※]	0.82 [※]	0.49 [※]	0.75 [※]	△0.30 [※]

滞納繰越分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01
収納率	10.46%	11.37%	14.03%	16.93%	16.57%	14.56%	14.64%	15.53%	15.99%	16.34%	15.80%
対前年増減	△0.35 [※]	0.91 [※]	2.66 [※]	2.90 [※]	△0.36 [※]	△2.01 [※]	0.08 [※]	0.89 [※]	0.46 [※]	0.35 [※]	△0.54 [※]

- ・現年度分収納率 …… 平成21年度以降、2番目に高い値となりました。
- ・滞納繰越分収納率 …… 平成21年度以降、5番目に高い値となりました。

(2) 収納率の月ごとの対前年比較

月	現年			滞繰		
	R01	H30	増減	R01	H30	増減
4月				1.33 %	1.28 %	0.05 ㇿ
5月				2.38 %	2.27 %	0.11 ㇿ
6月				4.14 %	4.45 %	△0.31 ㇿ
7月	8.83 %	8.32 %	0.51 ㇿ	6.01 %	6.29 %	△0.28 ㇿ
8月	17.51 %	17.28 %	0.23 ㇿ	7.96 %	8.34 %	△0.38 ㇿ
9月	28.64 %	28.01 %	0.63 ㇿ	9.29 %	9.53 %	△0.24 ㇿ
10月	37.64 %	37.15 %	0.49 ㇿ	10.54 %	10.83 %	△0.29 ㇿ
11月	46.71 %	46.70 %	0.01 ㇿ	11.67 %	11.96 %	△0.29 ㇿ
12月	60.55 %	60.59 %	△0.04 ㇿ	12.75 %	13.21 %	△0.46 ㇿ
1月	66.78 %	66.77 %	0.01 ㇿ	13.86 %	14.20 %	△0.34 ㇿ
2月	73.85 %	73.84 %	0.01 ㇿ	14.75 %	15.34 %	△0.59 ㇿ
3月	84.85 %	84.77 %	0.08 ㇿ	15.80 %	16.34 %	△0.54 ㇿ
4月	91.57 %	91.77 %	△0.20 ㇿ			
5月	92.63 %	92.93 %	△0.30 ㇿ			

(現年度分収納率について)

- ・11月以降、消費税が10%になった影響が見られます。
- ・4月以降、コロナウイルスの影響が見られます。

(3) 所得段階別収納率

- ・別紙 … 資料1

3 収入未済額の推移

年度	区分	(円)	(円)	(%)	(円)	(円)	(円)	(%)
		調定額	収入額	収納率	不納欠損額	収入未済額	対前年増減	対前年比
H27	現年	5,317,786,700	4,832,159,034	90.87	13,700	485,613,966	△ 50,616,545	90.56
	滞繰	1,926,003,974	281,950,703	14.64	220,533,393	1,423,519,878	124,347,182	109.57
	合計	7,243,790,674	5,114,109,737	70.60	220,547,093	1,909,133,844	73,730,637	104.02
H28	現年	5,862,316,500	5,375,121,445	91.69	165,300	487,029,755	1,415,789	100.29
	滞繰	1,863,164,701	289,304,748	15.53	241,335,214	1,332,524,739	△ 90,995,139	93.61
	合計	7,725,481,201	5,664,426,193	73.32	241,500,514	1,819,554,494	△ 89,579,350	95.31
H29	現年	5,629,607,900	5,189,212,873	92.18	0	440,395,027	△ 46,634,728	90.42
	滞繰	1,793,476,187	286,703,521	15.99	248,467,019	1,258,305,647	△ 74,219,092	94.43
	合計	7,423,084,087	5,475,916,394	73.77	248,467,019	1,698,700,674	△ 120,853,820	93.36
H30	現年	5,460,036,200	5,073,755,765	92.93	36,600	386,243,835	△ 54,151,192	87.70
	滞繰	1,686,109,502	275,487,316	16.34	263,094,795	1,147,527,391	△ 110,778,256	91.20
	合計	7,146,145,702	5,349,243,081	74.85	263,131,395	1,533,771,226	△ 164,929,448	90.29
R01	現年	5,327,346,400	4,934,904,513	92.63	0	392,441,887	6,198,052	101.60
	滞繰	1,521,272,026	240,395,641	15.80	306,891,938	973,984,447	△ 173,542,944	84.88
	合計	6,848,618,426	5,175,300,154	75.57	306,891,938	1,366,426,334	△ 167,344,892	89.09

- ・令和元年度末の収入未済額は、平成27年度末と比べ、5億4千万円の減、71.6%まで圧縮することができました。

<< 令和元年度 国民健康保険税 所得段階別収納率 >>

(元年度決算数値)

<< 1 総所得段階別収納率 >>

総所得金額 段階	(円)		(人)		(%)		(%)		(円)		(円)		(%)		(%)	
	義務者 A (世帯)	構成比 (前年度)	調定額 B	収入額 C	収納率 C / B (前年度)	総所得金額合計 D	調定 / 総所得 B / D (前年度)									
～ 0	9,126	26.0	205,469,600	195,586,596	95.19	0	—	26.3	94.59	—	—	—	—	—	—	—
1 ～ 330,000	3,471	9.9	84,261,700	80,120,300	95.09	601,693,751	14.0	9.6	94.89	14.0	14.2	14.0	14.2	14.0	14.2	14.0
330,001 ～ 1,000,000	6,771	19.3	500,515,600	467,691,905	93.44	4,448,727,124	11.3	19.5	93.36	11.3	11.2	11.3	11.2	11.3	11.2	11.3
1,000,001 ～ 2,000,000	7,696	21.9	1,331,156,700	1,209,488,639	90.86	11,096,956,117	12.0	21.8	91.35	12.0	12.1	12.0	12.1	12.0	12.1	12.0
2,000,001 ～ 3,000,000	3,391	9.6	969,683,800	892,105,016	92.00	8,269,590,291	11.7	9.7	91.77	11.7	11.9	11.7	11.9	11.7	11.9	11.7
3,000,001 ～ 4,000,000	1,460	4.1	596,951,400	555,336,827	93.03	5,015,330,882	11.9	4.2	94.43	11.9	11.9	11.9	11.9	11.9	11.9	11.9
4,000,001 ～ 5,000,000	784	2.2	416,070,700	389,721,024	93.67	3,488,218,420	11.9	2.1	94.61	11.9	12.2	11.9	12.2	11.9	12.2	11.9
5,000,001 ～ 6,000,000	412	1.2	266,753,900	252,800,200	94.77	2,251,614,555	11.8	1.1	97.78	11.8	12.4	11.8	12.4	11.8	12.4	11.8
6,000,001 ～ 7,000,000	228	0.6	173,538,900	169,980,600	97.95	1,470,349,362	11.8	0.8	97.12	11.8	11.5	11.8	11.5	11.8	11.5	11.8
小 計	33,339	94.8	4,544,402,300	4,212,831,107	92.70	36,642,480,502	12.4	95.1	93.18	12.4	12.5	12.4	12.5	12.4	12.5	12.4
7,000,001 ～	757	2.2	623,413,600	615,075,128	98.66	9,781,327,199	6.4	2.1	97.92	6.4	5.7	6.4	5.7	6.4	5.7	6.4
中 計	34,096	97.0	5,167,815,900	4,827,906,235	93.42	46,423,807,701	11.1	97.2	93.72	11.1	11.0	11.1	11.0	11.1	11.0	11.1
所得不明(未申告有世帯)	1,062	3.0	83,435,200	52,923,617	63.43	200,691,430	(41.6)	2.8	60.21	(41.6)	(35.9)	(41.6)	(35.9)	(41.6)	(35.9)	(41.6)
合 計	35,158	100.0	5,251,251,100	4,880,829,852	92.95	46,624,499,131	11.3	100.0	93.21	11.3	11.1	11.3	11.1	11.3	11.1	11.3
(参考) H30 合計	35,976		5,388,105,100	5,022,108,707		48,334,300,856										
過年度随時 未還付額	1,438		76,095,300	46,698,461	61.37				62.85							
令和元年度 合計			5,327,346,400	4,934,904,513	92.63				92.93							

<< 2 世帯主年齢別収納率 >> <所得不明(未申告世帯)、過年度随時は除く。>

世帯主年齢(3/31現在)	(人)		(%)		(%)		(円)		(円)		(%)		(%)			
	義務者 A (世帯)	構成比 (前年度)	調定額 B	収入額 C	収納率 C / B (前年度)	総所得金額合計 D	調定 / 総所得 B / D (前年度)									
～ 40歳未満	3,959	11.6	436,284,400	362,957,602	83.19	5,086,717,133	8.6	11.7	82.40	8.6	8.7	8.6	8.7	8.6	8.7	8.6
40歳以上 ～ 65歳未満	10,922	32.0	1,992,392,000	1,782,893,051	89.49	17,076,568,639	11.7	32.3	90.14	11.7	11.9	11.7	11.9	11.7	11.9	11.7
65歳以上 ～ 75歳未満	13,301	39.0	2,231,783,100	2,182,248,340	97.78	19,774,855,542	11.3	38.7	98.15	11.3	10.9	11.3	10.9	11.3	10.9	11.3
75歳以上 ～	5,914	17.4	507,356,400	499,807,242	98.51	4,485,666,387	11.3	17.3	98.12	11.3	11.0	11.3	11.0	11.3	11.0	11.3
合 計	34,096	100.0	5,167,815,900	4,827,906,235	93.42	46,423,807,701	11.1	100.0	93.72	11.1	11.0	11.1	11.0	11.1	11.0	11.1

※「義務者」の小計・中計・合計は、各段階の数値の単純合計。

(報告第3号)

令和元年度データヘルス計画の実施状況と評価について

1 趣旨

平成30年度を計画の初年度とする松本市国民健康保険第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の実施状況と評価について、報告するものです。（別紙1）

2 経過報告(短期目標に基づく保健事業)

(1) 特定健診受診勧奨の推進

ア 取組内容

(ア) 継続

- a ハガキ及び電話による意向調査及び受診勧奨(対象3,000人)
- b 予約状況を見ながら集団健診会場の地区へ電話での再受診勧奨
- c 隣組回覧、健康づくり推進員会等地区組織と協力し地区内行事等で周知
- d 若年期からの健診の習慣化を図り、対象者を拡大

※ 30歳代は、30歳・35歳の節目の方のみが対象でしたが、令和元度から30歳代の方を対象としました。

(イ) 新規

医療機関定期受診者で特定健診と同等の項目を実施していた場合に、検査データを提供してもらうことで健診受診とする、「みなし健診」の案内(右図)を全員に郵送し、協力を依頼しました。



イ 実績

(単位%)

指標		H28	H29	H30	R1	R2 目標	
健診対象者への通知率		100%	100%	100%	100%	100%	
受診率	全体	44.8	45.1	45.1	41.2	50.0	
	男	40~64歳	27.7	27.3	26.8	24.8	
		65~74歳	48.7	48.7	48.7	45.3	
	女	40~64歳	37.3	37.5	37.8	34.8	
		65~74歳	58.0	57.7	57.8	53.7	

※年齢別受診率については KDB データ

※R1 は速報値



ウ 評価等

受診率は近年横ばい傾向で、若い世代（特に男性）の受診率の向上が課題です。令和元年は、新型コロナウイルス感染症の流行により、健診受診を躊躇した方がいたことが推測されます。受診者のほとんどは毎年受診しているリピーターであるため、更なる受診率向上のため、新規受診者の開拓に向けた取組みを検討していきます。

(2) 特定保健指導

ア 取組内容

特定健診の結果から、生活習慣病のリスクが重なっている方へ、最低3か月間の支援を行います。（別紙2）

(ア) 継続

地区での集団結果説明会に加え、医師会医療センターや保健センターで説明会を実施しています。説明会に来所できない場合は、個別でも対応しています。

(イ) 新規

初回面接を重視し、指導の効率化を図るため、初回面接以降の継続指導を委託化しました。

イ 実績

特定保健指導実施率

(単位%)

指標	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 目標
①利用率	41.4	64.1	53.0	50.0	45.7	51.3	
②実施率	23.6	35.4	46.1	41.4	40.3	指導継続中	50.0

①保健指導対象者の内、初回面接を実施した方の割合

②保健指導対象者の内、保健指導終了に至った方の割合



ウ 評価等

利用率は横ばいから増加傾向、実施率は横ばい傾向です。初回面接を実施することから指導が開始されるため、対面での結果返却を重視した取組みを継続していきます。

(3) 生活習慣病の重症化予防

ア ハイリスク者への受診勧奨事業

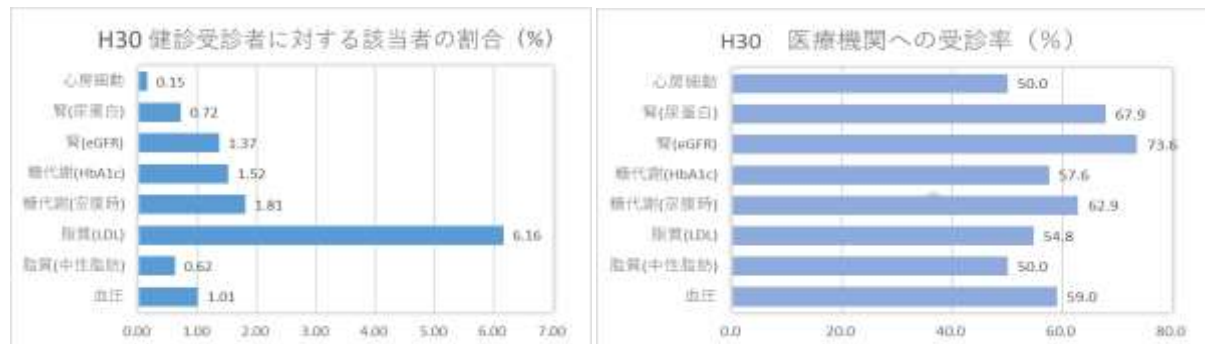
(ア) 取組内容（継続）

集団健診を受診し、基準値を超えた方に対し、紹介状により医療機関の受診勧奨を行い、未受診者に対しては電話にて再度受診勧奨を行います。医師会と相談しながら、基準値の見直しを行っています。

(イ) 実績

	H27	H28	H29	H30	R1
対象者数(延べ人数)	428	372	347	519	524
受診勧奨実施率	100%	100%	100%	100%	100%
医療機関受診率	64.9%	69.1%	54.8%	59.0%	

※ 基準値変更に伴い、H30 は対象者増



(ウ) 評価等

基準値見直しにより対象者数が増加しましたが、医療機関受診率は昨年度より向上している傾向があります。

項目ごとでみると、脂質や心房細動の受診率は50%程度です。基準値を超えても症状が無いため、医療機関への新規受診につなげることの難しさはありますが、対面で結果を返却しながら確実に紹介状を手渡し、受診の必要性を理解してもらえるように更に力を入れて取り組みます。

イ 糖尿病性腎症重症化予防事業(ハイリスク者への保健指導)

(ア) 取組内容

松本市では、糖尿病ハイリスク者への保健指導として、次の2事業を実施しています。

a 事業1

2型糖尿病性腎症で治療中の人工透析導入前の院外処方患者を対象とした、薬局薬剤師による半年間の自己管理支援を行います。

b 事業2 (令和元年度から開始)

処方先に関わらず、保健師・看護師・栄養士による6カ月間の訪問・電話による指導を行います。

(イ) 実績

		H27	H28	H29	H30	R1	R2
事業1	参加者数	16	13	10	6	7	実施中
	指導実施率(継続率)	94%	85%	91%	100%	100%	
事業2	参加者数					10	
	指導実施率(継続率)					90%	

(ウ) 評価等

事業実施前後で比較すると、腎機能の維持、服薬遵守率の向上、糖尿病の理解度・自己効力感の向上、日常生活の食事内容等の改善などが認められました。参加者数の少なさが課題ですが、令和元年から対象者を拡大して実施しています。令和元年度は、事業1の5年間の累積データを元に、経済評価を実施しました。(別紙2)

Ⅱ型の糖尿病性腎症による透析患者は約6割を占めます。(下図) 医療費増や本人・家族の社会的損失につながる透析導入の大きな要因である糖尿病性腎症の重症化を防ぐため、一人でも多くの方へアプローチできるように、取り組みを継続します。

※ 参考 原因別透析患者数、割合

透析に至った原因	生活習慣病を起因とする疾病	H30.3～H31.2		H31.3～R2.2	
		患者数	割合	患者数	割合
① 糖尿病性腎症 I型糖尿病		3	1.2%	4	1.6%
② 糖尿病性腎症 II型糖尿病	●	141	58.0%	138	56.3%
③ 糸球体腎炎 IgA腎症		2	0.8%	3	1.2%
④ 糸球体腎炎 その他		14	5.8%	16	6.5%
⑤ 腎硬化症 本態性高血圧	●	5	2.1%	4	1.6%
⑥ 腎硬化症 その他		0	0.0%	0	0.0%
⑦ 痛風腎	●	2	0.8%	2	0.8%
⑧ 起因が特定できない患者		76	31.3%	78	31.8%
透析患者合計		243		245	

ウ 生活習慣病治療中断者への受診勧奨事業 (令和元年度から開始)

(ア) 取組内容

生活習慣病(高血圧、脂質異常、糖尿病)での受診が中断されている患者に対してパンフレット(右図)を送付し、受診勧奨を行います。

(イ) 実績

	R1	R2(目標)
対象者数	37	41(予定)
実施率	100%	100%
受診率	18.2%	20%



※ 受診率：通知発送により受診した方の割合

対象者確定から通知発送までに受診した方等を含めると、令和元年度は最終的に、対象者のうち約半数の方が受診しました。

(ウ) 評価等

健診受診の有無に関わらず、レセプトデータから対象者を抽出するため、自己判断で治療を中断している可能性のある方全員へ、受診勧奨のアプローチを実施することができました。未受診者に対しては、再受診勧奨を行っています。

(4) 医療費の適正化

ア 重複・頻回受診者、重複・多剤投与者への保健指導

(ア) 取組内容

a 継続

受診行動適正化指導事業：重複・頻回受診者、重複服薬者に、訪問・電話で保健指導を行います。

b 新規

多剤投与通知事業：多剤投与者に服薬情報通知を送付し、かかりつけ医・薬剤師への相談を促します。

(イ) 実績

- a 受診行動適正化指導事業 令和元年:12人 令和2年:14人(予定)
- b 多剤投与通知事業:8月・9月に送付予定 1回につき、1,000名程度を予定

イ 後発医薬品(ジェネリック医薬品)利用差額通知

(ア) 取組内容(継続)

後発医薬品との差額が最大100円以上見込まれる方へ、情報提供を行います。

(イ) 実績

平成元年通数:4,060通 後発医薬品数量シェア(置き換え率):77.6%
元年度発送分通算効果額:2,575,001円

ウ 医療費通知

(ア) 取組み内容(継続)

被保険者が、健康に対する認識を深め、適正受診の意識を持つよう、年3回通知を送付しています。平成30年から確定申告に使用できる様式となっています。

(イ) 実績

令和元年通数:87,868枚

エ 評価等

(ア) 重複・頻回受診者、重複服薬者への保健指導は、令和元年度から委託での実施を開始しました。訪問指導は拒む方も多いため、電話指導も含め、対象者に合わせた臨機応変な指導を実施するように取り組めます。

(イ) 後発医薬品の置き換え率は向上しており、国の目標値80%に近づいています。

(5) 市民啓発事業(松本市地域包括医療協議会に委託)

ア 健康増進対策事業(松本市健康フェスティバル)

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の流行状況を鑑み、中止とします。昨年度は新しい試みとして、商業施設(イオンモール松本)で開催しました。

イ 慢性腎臓病(CKD)重症化予防事業(市民公開講座)

市民にあまり知られていない慢性腎臓病(CKD)の早期発見や早期治療を啓発するため、市民公開講座を実施予定

※ 令和元年度は、新型コロナウイルス感染症の流行状況を鑑み、中止としました。

3 中長期目標について

新規患者数

(単位:人/千人)

項目	H28	H29	H30	R1	目標
糖尿病性腎症	0.80	0.87	0.86	0.87	0.80
脳血管疾患	2.49	2.58	2.36	2.48	1.91
虚血性心疾患	2.68	2.57	2.48	2.30	1.90

虚血性心疾患は減少傾向ですが、すべての項目において、目標値は達成されていません。短期目標にある特定健診の受診勧奨、生活習慣病・糖尿病の重症化予防により、生活習慣病のリスクを減らすことで、高額な医療費につながる疾患の発症を予防していきます。

計画期間：平成30年度から平成35年度（令和2年度中に中間評価を行います。）

本市の健康課題のまとめ

○ 糖尿病性腎症

慢性腎不全（透析有）は医療費の第4位となっており、国・県・同規模平均と比べてその割合は高くなっています。

人工透析患者の約5割は糖尿病性腎症の有病者であり、その患者数・医療費は増加しています。

○ 脳血管疾患

65歳未満の介護認定者の有病割合が高くなっています。

また、長期入院の件数・医療費に占める割合も高く、死亡割合では国・同規模平均に比べその割合が高い状況です。

○ 虚血性心疾患

1件当たりの入院費用が高額となっており、死因割合の第2位となっています。

○ 特定健診受診率

特定健診受診率は微増、特定保健指導実施率は向上していますが、健康課題を把握できないままにいる生活習慣病リスク者が存在しています。また、国の目標値60%には届いていません。

○ 生活習慣病の重症化予防

健診結果から、特定の項目で基準値を超えた者へ医療機関の受診勧奨を行っていますが、糖尿病や高血圧など自覚症状のない項目は受診につながりにくいため、受診へつなげる働きかけが必要です。

介護予防の観点からも、運動や栄養にかかる保健指導等の重症化予防の取組みが重要です。

○ 医療費の適正化

高齢化や医療の高度化により1人当たり医療費は増加し続けており、医療費の適正化と、適切な医療の利用に向けた不断の取組みが必要です。

1 中長期的な目標

- (1) 糖尿病性腎症の新規患者数の減少と医療費の抑制
- (2) 脳血管疾患の新規患者数の減少と医療費の抑制
- (3) 虚血性心疾患の新規患者数の減少と医療費の抑制

2 短期的な目標

- (1) 特定健診の受診率向上

特定健診を受診することは、受診者自身が健康課題を客観的に把握でき、生活習慣改善の意識を持つことができるとともに、行政や医療機関が適切な対応を図ることが出来ることから、受診勧奨を進め、受診率向上を目指します。

- (2) 特定保健指導・生活習慣病の重症化予防の推進

生活習慣病の重症化予防のため、特定保健指導の実施率向上を図るとともに、健診結果に基づくハイリスクの未治療者等に対して、医療機関への受診勧奨を推進します。

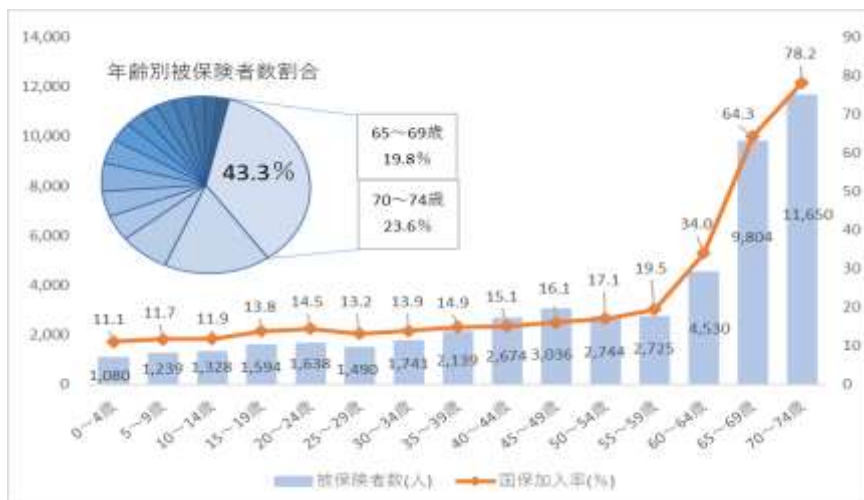
- (3) 医療費の適正化の徹底

医療費の適正化と適切な医療の利用のため、重複・頻回受診の是正や、ジェネリック医薬品の使用促進を行います。

1 被保険者の状況

65歳以上の被保険者数の割合が高く、被保険者の高齢化が進んでいます。

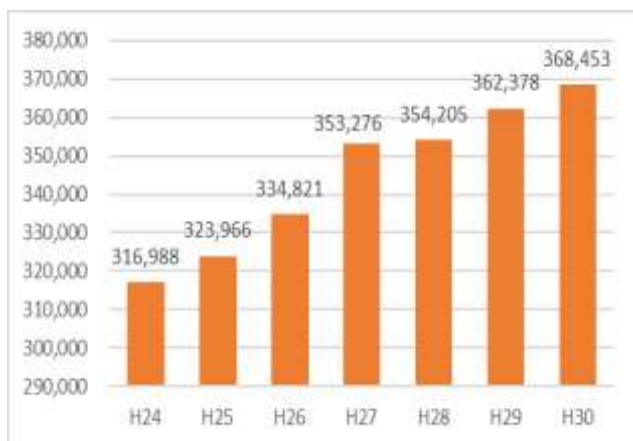
年度	年度末現在被保険者数
26	59,555
27	57,553
28	54,172
29	51,871
30	49,412



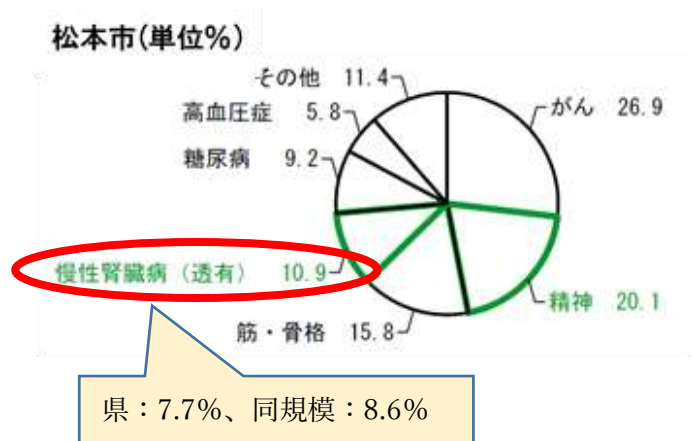
2 医療費の状況

- (1) 高齢化、医療の高度化により、一人当たり医療費は増加が続いています。
- (2) 疾病別の医療費を県・同規模平均と比較すると、慢性腎不全（透析有）の割合が高くなっています。

【一人当たり医療費の推移】



【生活習慣病に係る医療費 R1】



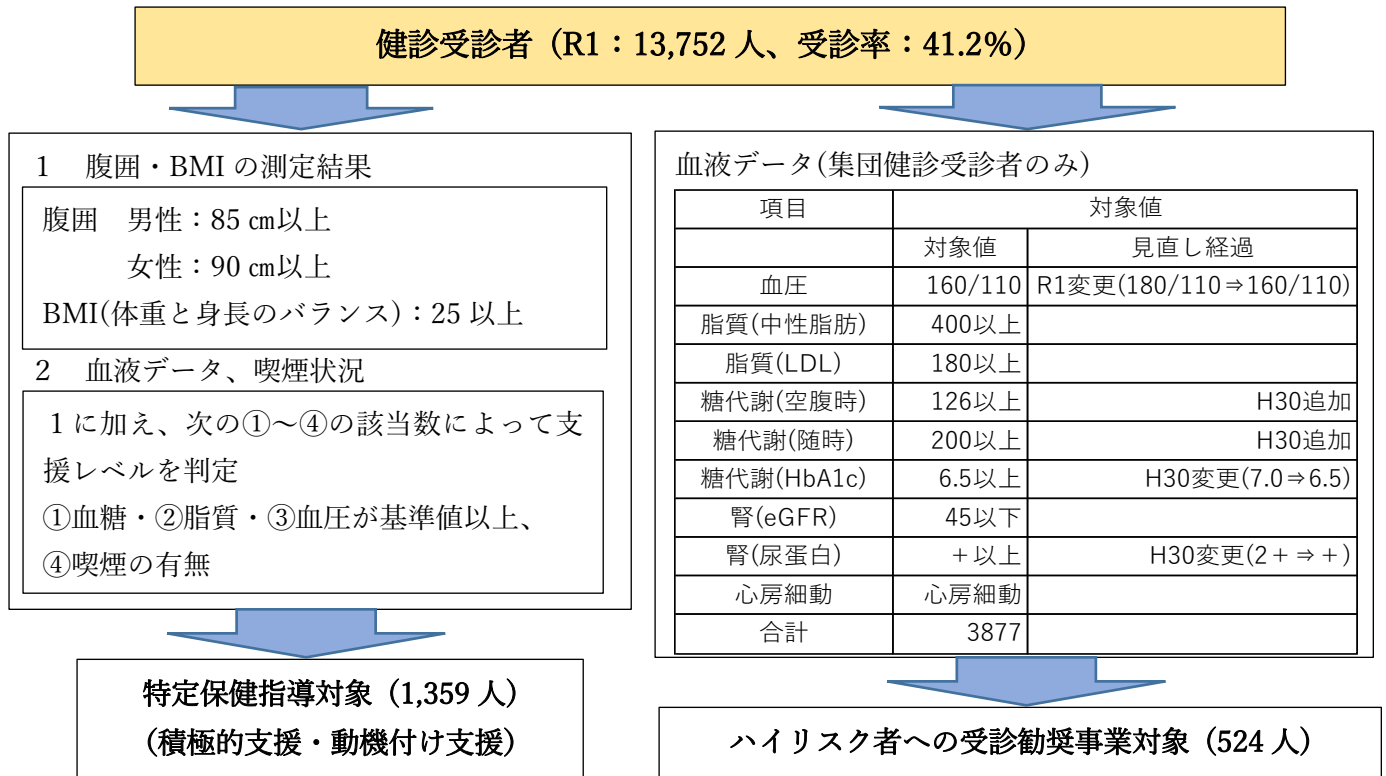
3 糖尿病性腎症の状況

人工透析患者の約5割は糖尿病性腎症の有病者であり、その患者数や医療費は増加傾向

(R2の糖尿病性腎症患者数の減少は、新型コロナウイルス感染症の流行による受診間隔の見直し等も、原因のひとつとして考えられます。)



1 特定保健指導、ハイリスク者への受診勧奨について



2 糖尿病性腎症重症化予防事業 経済評価について

(1) 概要

血液検査データ・服薬情報の追跡調査の5年間の累積結果から、医療経済評価を行いました。

ア 支援開始時と追跡調査最終観察時の腎症ステージ(腎機能のレベル)の変化

改善	維持	進展
20 (43.5%)	23 (50.0%)	3 (6.5%)

イ 分析方法

介入群(アの腎症の推移確率で推移する群)と、対照群(自然経過の推移確率で腎症が推移する群)の10年間(1,000人当たり)の腎機能の推移と医療費を比較

※ 追跡調査後は、介入群も対照群と同様に自然経過の推移確率で腎症が進行すると想定

(2) 結果

ア 腎症ステージ(腎機能のレベル)の進行度合い

腎症の進展の指標になる腎症ステージは、10年間で4期または5期(腎機能回復が難しい段階)に進展する患者は、介入群54人(5.4%)、対照群82人(8.2%)で、**1,000人当たり28人、34%減少させる効果**が期待される。

イ 累積医療費削減効果

介入群と対照群の10年間の累積医療費(1,000人当たり)は、**39億円**と**42億円**と推計され、**3億円の医療費削減効果**が期待でき、**患者一人あたりの医療費削減効果は約37万円**と推計される。

※ 糖尿病性腎症は、費用面だけでなく透析による患者・家族の社会的損失等の影響が大きいことも、考慮しなければならない。

	10年間医療費
対照群	4,233,311,753 円
介入群	3,860,012,105 円
差	-373,299,648 円

3 今後の取組みについて

「高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施」

(1) 背景

75歳以降の高齢者は、後期高齢者医療制度に移行するため保健事業が継続されていない、また、介護予防は介護保険の保険者である市町村が実施するため、保健事業と介護予防の実施主体が異なり、健康状況や生活機能の課題に対応できていないなどの課題がある。

令和元年に法改正と共に出された国からの指針で、介護保険（介護予防事業）及び国民健康保険（保健事業）の保険者であり市民に身近な市町村が、保健事業と介護予防の一体的実施を行うことが示されました。

(2) 検討内容

ア 健診・医療・介護データを元に、国保から後期、介護も含めた市の傾向や課題を、関係部署により分析チームを組織し、把握・検討する。

イ 国保同様に後期高齢者に対しても、個別支援として、健診の結果から治療が必要なのにも関わらず治療が継続されていない方へ、受診勧奨を行う。

ウ 地域の通いの場(高齢者が定期的に集まる住民の自主組織)へ医療専門職が出向き、フレイルチェック・保健指導・個別相談等を実施し、必要に応じて医療・健診・介護等のサービスを紹介する。

(※フレイルとは、介護になる手前の虚弱な状態)

(3) 本市の予定

令和3年から開始できるよう、計画を立案中です。

新型コロナウイルス感染症の対応状況について

1 趣旨

新型コロナウイルス感染症対策として取り組んできた内容を報告するものです。

2 経過

- 2. 3. 10 新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策—第2弾—（傷病手当金）
- 2. 4. 7 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策（国民健康保険税等の減免）
- 4. 30 地方税法の改正（徴収猶予等）

3 対応

(1) 傷病手当金の創設について

ア 令和2年4月臨時会で国民健康保険条例の一部改正を行いました。

適用は、令和2年1月1日から同年9月30日以降の規則で定めるまでの間

イ 傷病手当金の内容

新型コロナウイルス感染症に感染した被用者（発熱等の症状があり感染が疑われる者も含む。以下同じ。）に対する傷病手当金を支給。

傷病手当金は、労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間のうち就労を予定していた日を対象として、直近の継続した3月間の給与収入の平均日額の3分の2を支給します。

ウ 創設の経緯

傷病手当金は、病気休業中に被保険者の生活を保障するために設けられた制度で、被保険者が病気やケガのために仕事を休み、事業主から十分な報酬が受けられない場合に支給されます。被用者保険において、法定給付とされていますが、国民健康保険では、市町村が条例で定めるところにより任意で給付を行うことができるとされています。

従来、傷病手当金を支給している市町村は、ありませんでしたが、厚生労働省からの事務連絡により支給額全額について国が特例的な財政支援を行うので、傷病手当金の支給について検討するように指示がありました。

本市では、市民への感染防止及び被保険者への生活保障に利すると判断し、取り組むことといたしました。

エ 対応状況

支給件数 1件（現在）

(2) 国民健康保険税の減免

ア 令和2年6月定例会で国民健康保険税条例の一部改正を行いました。

イ 改正の内容

国民健康保険税を減免する場合、従来は、納期到来前のみ減免できるとしていましたが、今回の新型コロナウイルス感染症対応に限り、遡及して減免を適用できることとなりました。

ウ 減免の内容

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入の減少が見込まれる等、国の基準に該当す

る場合は、申請により国民健康保険税の全部または一部が減免できることとしたものです。

エ 対応状況

国民健康保険税の当初課税通知書に制度の内容を記載したパンフレットを同封、また広報でもお知らせしました。

受付件数 255件 (8月3日現在)

(3) 国民健康保険税の徴収猶予

新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があった場合、申請により1年間の地方税の徴収猶予(納付期限の先送り)を受けることができることとしたものです。

ア 対応状況

(ア) 6月時点で、国民健康保険税の未納のある方全員へ、徴収猶予についての案内を送付しました。

(イ) 国民健康保険税の当初課税通知書に制度の内容記載したパンフレットを同封しました。

(ウ) 受付件数 9世帯 13件 (8月11日現在)

(4) その他

ア 飛沫防止のため、窓口へ衝立や、ビニールシートを設置し、消毒を行っています。

イ 保険証の再発行等の郵送手続きについて、5月の広報まつもと臨時特別号やホームページで案内しています。

ウ インターネットから保険証の再発行ができるような仕組みを稼働させています。

エ 電話で各種手続きについて問い合わせがあった場合、郵送手続きの案内を行っています。

オ 今後も、感染状況や他市等のみながら、来庁することで接触や感染機会を少なくできるように取り組んでいきます。

カ 健康フェスティバルは、感染拡大を防止するため中止といたしました。